

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 北九州市人権施策審議会第六回会議
- 2 議 題 「人権文化の創造を目指したまちづくりについて」
- 3 開 催 日 時 平成16年5月10日(月)
14時00分 ~ 16時50分
- 4 開 催 場 所 総合保健福祉センター「アシスト21」
6階 61会議室
- 5 出席した者の氏名
(委 員) 稲積謙次郎会長
ほか、委員11人 計12人
(事務局) 教育長
ほか事務局関係者8人 計 9人
- 6 非公開とした理由 不開示情報(情報公開条例第7条)に該当する事項
を審議するため
- 7 議題、議事の概要
(1) 議事
ア 北九州市における環境に関する施策について
イ 北九州市におけるまちづくりについて

【委員からの意見等】

<環境>

「人権教育のための国連10年北九州市行動計画」は『もやい』と『環境』という2本柱を据えているのが非常に特徴的で、本審議会はポスト国連10年となるものを答申しようとしている。北九州らしさを出すためには、行動計画の精神を引き継ぎ、「人権と環境」を一つの柱としてはどうか。環境問題を人間の問題として幅広く捉え、人権と環境を一つの包括的理念として捉えることは、真に心豊かに人間らしく暮らせるまちづくりに不可欠ではないだろうか。

現在、企業の社会的責任（CSR）という動きが国際的に強まっており、その大きなキーワードとして、人権、環境、雇用、コンプライアンス（企業倫理の順守）などがある。そこには企業に求められる新しい企業の姿があり、人権や環境の問題に積極的に取り組む企業の動きに期待したい。

人権と環境ということ考えた時に、人間が生きるために都合のいい環境づくりではなく、人間だけでなくあらゆる生物の生きる権利も守るという視点で進めることが必要であり、それが結果的には、人間の人権を守ることになる。

企業の行動基準として社会的責任が強く指摘されるようになっており、国連でも企業の社会的責任について一つのグローバルスタンダードをつくらうという動きがある。また、環境基準：ISOに加えて、人権ISOをつくらうという動きもある。環境や人権という分野において企業が社会的責任を果たすことが、企業イメージにとって、決定的な意味を持つ時代になってくる。

企業がお客様の視点に立って企業活動を展開することは、環境や人権の分野でも同じことである。この取り組みが企業の社会的責任を果たすことになると同時に持続的な企業経営には必要である。

そのための具体的な取り組みとしては、数値目標を定めて、それを毎年評価していくようなシステムをつくることも必要だと思う。

環境に対する持続可能な取り組みのためには、若い世代の教育が非常に重要である。自然をいとおしんだり、生物が生きる権利に気づくというようなことに力を入れるとともに、北九州市は豊かな自然環境を有しているので、実際に自然にふれあい、体感して学ぶという体験学習の機会を増やしていただきたい。

市内のいろいろなところで、自分たちが住む地域の豊かな自然を守るという住民活動を通して様々な環境学習が行なわれている。そういう市民活動が、人権のまちづくりを考える時のベースになっていくと思う。

環境の問題は、老若男女、全ての人に関わる問題であり、それぞれが、人任せにするのではなく、自分の問題として、取り組んでいかなければならない。

今の中学生は、環境問題を必ずしも地域だけでなく、地球全体の規模で考えるという高い意識を持つ者が多い。また、小学校では教科の中で環境について体験的に学んだり、ビデオ等の教材も多い。幼稚園でも先生方の意識が高く多方面から教えている。環境は守らないといけないという大人の意識も変わってきている。しかし、人権となると市民の潜在意識の中に差別意識や偏

見が根強く残っているのが現状ではないか。

環境や人権問題を解決していくには、教育が大変重要である。そのためには、教育を継続して取り組んでいく必要がある。

環境の問題については、具体的な対象として問題に取り組みやすく、参加しやすいため、人々の環境問題に対する意識も変わってきている。しかし、人権の問題になると、ある意味、抽象的であり、取り組みにくい。この人権の問題にどうやって、取り組みやすく、参加しやすい問題の提起や教育・啓発のカリキュラムづくりをするかということが大きな課題である。課題解決のためには、環境や人権、福祉というような個別の課題に対してバラバラに取り組むのではなく、共通の根っこというところで体系化していく作業が必要である。

北九州の環境問題に対する取組みは、現在は、世界でも評価されるようになっているが、かつて北九州市は公害などで汚染された歴史がある。そういう時代があったということ、そして、多くの企業や市民の努力の積み重ねがあって現在の状況があるという、そういった経緯も含めた教育が重要である。新しいことに目を向けるのも大事だが、その一方で負の遺産についてもきちんと伝えながら教育していくことが大事である。

<まちづくり>

都市計画法に基づいて設置されている「まちづくり協議会」はその地区の都市計画策定の際には、デュ プロセス（適正手続）としてその「まちづくり協議会」との議論を踏まえて行なうことになっていたり、地区計画の提案権を与えられている例が多い。北九州市の「まちづくり協議会」も都市計画法に基づく「まちづくり協議会」の役割を参考にして取り組んでほしいし、両者の関係の整理も必要と思われる。また「まちづくり協議会」に対する権限委譲についても明確にした方がいいと思う。

小学校区に1館ずつ市民福祉センターをつくるという計画は、北九州方式として期待している。しかし、つきつめると人と金の問題があるのではないかと。新しい地域づくりということで館長は大変忙しい。館長への負担が大きいのので、館長をサポートする体制を専門的につくる必要がある。また、権限委譲をすることで、まちづくり協議会がその気になれば独自に職員を雇用するための資金集めができるような、例えば英国のある自治体のケースのような地域に必要な人と資金は地域で賄うというような取組みも生み出すべきではないかと思う。

財源の問題で、地域に交付している補助金を1本化しようとする市の取組

みについては、まちづくりに関する資金の流れの透明性を高めると思われるのでよい方向に向かっていると思う。

地域住民によるまちづくりの機運を高めるためには、一つには住民が自分たちの手で自分たちのまちづくりの計画をつくり、その地域に対して行政がお金を出すという、いわゆる「行政の補完性という原則」が大事であり、二つ目としてその計画を住民の手で実現していく過程で、地域のつながりを高めていくことが必要である。行政はその計画の実現のために資金やマネジメント方法等をサポートするというシステムが必要である。

市民福祉センターは人権を尊重するということを定着させる一番大事な場所ではないかと思う。センターは、地域住民同士が交流する場や人権に関して学習する場などいろいろな活動を展開し、人権を尊重したまちづくりを具体化する場として、発展させていくべきである。

まちづくりに行政は入り込まず、住民が主体で進めるやり方、それを行政が支援するというコラボレーション（協働）が必要である。市民の主体性をどう育むのが重要であり、行政は市民の主体的な活動を側面的に支援するという立場で、まちづくりを進めるべきではないか。

民間、学識経験者等も入れた第三者機関をつくって、官・民でつくる中間的な支援体制で、市民福祉センターをサポートしていく方が 21 世紀型の新しい時代のやり方にふさわしいのではないか。

住民の中にはまちづくりは行政がするものだという意識を持っている人もいる。住民自身が自らの力でまちづくりをしていくことが理想である。それを実現していくには行政職員が裏方になって地域の人たちとまちづくりに取り組むことが必要ではないか。また、職場を退職した人たちの中には、素晴らしい人材がおり、そのような人たちにまちづくりに参画してもらうような仕組みを構築していくことも必要である。

また、まちづくりに関して地域住民が何を望んでいるのかといった事柄を論議する場を広く持って、住民の人たちにまちづくりへの意識を高めていくことも重要である。

住民主体の地域おこしに成功したが、そのうち行政が介入しすぎて、地域おこしが衰退したという事例がある。行政施策と住民活動との兼ね合いが難しい。しかし、行政職員はある意味、まちづくりのプロであり、住民と対等のパートナーとして取り組むことは大変重要であり、行政職員のそのような意識の盛り上がり地域を成功に結びつけることになる。この場合は行政職員と市民との間合いの取り方がカギになる。

北九州は企業城下町であり、古い縦型の体質が残っている気がするが、やる気のある人は誰でもまちづくりに関わることができるような風土・環境づくりは大事である。また、まちづくりの核となる人材をどのように育成していくのかが課題である。

河川の再生のための計画づくりとして取り組んだ撥川ルネッサンス計画では、「わかもの部会」(市民公募)、「地域部会」、「行政部会」という三つの部会がつけられ、それぞれに地域貢献にやる気のある人が集まった。各部会で話し合いを行い、最後に三つの部会の意見がよい形でミックスされた。この取組みは、河川の再生、計画に関して市民からの意見を取り入れるという点で、全国的にも注目された計画であった。特に「わかもの部会」からは、よい発想が多く出てきており、参加者からはやりがいがあったという意見が出ていた。このように、漠然とまちづくりということではなくて、具体的な目標を持った形であれば、市民もまちづくりについて取り組みやすく、関心も高まると思う。

地域課題の解決にあたって、地域の人的、物的資源を活用してビジネスの手法により取り組む「コミュニティビジネス」という形は、地域の人々の活動次第でそれに見合う成果があり、また評価もできるので、地域のやりがい、やる気を育むという意味でも、重要になってくる。

自分たちが住むまちを、暮らしやすいまちにするために、自分たちが何をすべきかということに住民自ら考えるべきであると思う。また、人材育成という点では、一人ひとりの力をどう引き出すかがキーポイントである。一人ひとりの力が十分に発揮され、正しく評価されるような仕掛けづくりをまちづくりに携わる全ての人々が考えなければならない。一人ひとりが持っている力をお互いが認め合い、支えあうことでその力が十分に発揮でき、まちづくりにつながっていくのであり、まちづくりとは人づくりである。

まちづくりを成功させるためには、市民福祉センター館長やコンダクターとなる人が、地域の中から地域課題に対する取組みに適した人材(キーパーソン)を発掘し、まちづくりのリーダーとすることが一番大事である。

市民福祉センターの館長をサポートできるスーパーバイザー的な優秀な人材を複数見つけることが、市民福祉センターを中心にまちづくりを進めていくシステムを成功させるための鍵であると考えている。

市民福祉センターは人権文化を創造したまちづくりを実現していくための拠点にもなると思う。そのために行政は、行政職員に対して、地域の一住民として、市民福祉センターをサポートして頂くようお願いしていくことも

大切である。先ず、行政職員がその一旦を担うことにより、そこから、まちづくりの動きが広まっていけば、市民福祉センターを中心としたまちづくりが構築されていくと思う。

館長の人柄、能力によってセンターの活動内容が異なってくる。市民福祉センターがうまく機能するためには、館長を評価するシステムをどうつくるかということも大事なことである。

市民福祉センターやまちづくり協議会の中で、人権をどのように位置づけるかが課題である。

市民福祉センターと地域交流センターの位置づけ、兼ね合いをどうするのも大きな課題である。

これからの地域づくりの主要なキーワードは人権（福祉を包括）、環境、歴史・文化、国際化の4つであると考えている。これらをまちづくりの理念に位置づけ、市民が気張らずに地域づくりに参加できるようにするためには、専門性や能力を有したリーダーが必要となる。行政の中で育成するのも大事だが、市民レベルでNPOなども含めてリーダー育成が最大のキーワードである。行政は、リーダー養成のための支援をしっかりとやってほしい。

ここで提案されているまちづくり協議会の活動は、国連のいうコミュニティ・デベロップメント（地域開発）に該当する。

撥川での取組みのように、地域住民が地域課題の解決のためにテーマを絞って計画づくりを行なうということは意欲的な取組みだと思う。しかし、まちづくりの主体はあくまで住民（NPOやCBO（住民組織））であり、行政が地域づくりに積極的に介入するということには慎重でありたい。

地域づくりの単位が小学校区という一律のシステムに固執することなく、例えば駅前の街並みをどうするか、など校区を越えて地域同士の協力が必要な場合もあるということを十分考慮して取組んでほしい。

例えば、周望学舎や穴生学舎といった年長者福祉大学校の受講者の集まりや趣味のグループなど、校区を越えた人材ネットワークがある。校区に限定されない人材ネットワークも地域づくりに活用してほしい。

ネットワークを構築するとは、点として存在する複数の情報等をつなぐことによって線とし、それを繰り返して最終的に面としていくことであり、そうなることであらゆる需用に応えることができるようになる。しかし、点と点

を結ぶということですらなかなか難しいと感じている。

例えば、行政が、地域でまちづくりに取り組む有能な人材を掲載した人材マップをつくり、それを地域に配布する。そうすることによって、地域のやる気のあるリーダーたちはそのマップを見て、それぞれ自主的に交流をしていき、まちづくりの動きが活発になると思う。そういうことも行政の側面的支援の一つとして、有効な手立てではないか。

地域にネットワークを構築するための一つの手法として、学校と連携することがある。先生や保護者、子どもたちと地域の課題や情報を共有することは、地域の心を一つにまとめることができる。

2007年は、団塊の世代が定年を迎える時期であり、多くの人材が地域に帰ってくる。その人たちが地域づくりの大きな力になっていただけるような啓発などの取組みを今のうちから考える必要があるのではないか。

地域での子どもの健全育成を考えた時に、地域の大人たち皆が協力して、子どもたちを見守ることが重要である。例えば、アメリカのカリフォルニアの事例としては、大学の先生が中心になって、地域の高齢者に呼びかけ、子どもたちの見守り支援の協力を依頼している。地域の高齢者が、子どもの登・下校時に自分の家の庭に出て庭掃除をしたり、犬の散歩に出かけたりして、子どもたちの様子を地域全体でさりげなく見守るという取組みをしている。緩やかな結束ではあるが、まちが一つにまとまっている。地域の状況によってやり方は様々になるだろうが、そのように地域づくりがあってもよいのではないか。

まちづくりは、行政が一方的に進めるのではなく、地域の人々が自分たち自身で、取り組むテーマや課題を見つけて、計画を立てる。それに対して、行政が助言や人や金銭的な面でサポートすることが大事である。また、各地域での取組みの成果をモデル化して、学習機会をつくり、実践を評価していくシステムも必要である。

現在は、まちづくりの活動に参画している人は限られている。今後、市民福祉センターを活性化していくためには、館長やまちづくりの中心となる人たちが、地域住民の立場に立って考えて頂く人材を如何に多く育てていくかということが課題である。

まちづくりは様々な方向があり、全ての人にとって共通の利益になるとは限らない。利害の対立が出てきたときに、どのように調整していくのかは、大きな課題である。地域やNPOだけでどこまでできるのかということも十分

考えておかなければならない。

地域で何か問題が起こった時に、地域で考える前に行政が解決してしまうと、地域の力が育たない。先ず、地域の中で考えて、どうしても行政の力が必要な時に支援するということが大事ではないか。

子どもたちの安全を守ることは大事であるが、逆に、あまりにも過保護になりすぎて、例えば、子どもたちが自然と触れ合う機会や人間関係を学ぶための機会を奪ってしまうことが心配である。

まちづくりについては、早急に成果を求めるのではなく、長い目で見て、地道に取り組むということも成功の鍵の一つであると思う。

8 問い合わせ先

保健福祉局人権企画部同和対策課企画調整係
電話番号(582-2440)